

令和2年度 第1回土橋自然観察教育林連絡協議会議事概要

- 1 開催日時 令和2年12月15日(火) 18:30~21:15
 2 開催場所 図書館視聴覚室
 3 出席者 会員3名(欠席者なし) 事務局4名 (その他一般参加1名、報道機関1社)

会長	須賀貞樹	教育委員会主幹	安田光
副会長	鈴木晃子	社会教育係長	板坂勇
副会長	高橋のりえ	社会教育係	富塚龍
		社会教育係	増田廉

4 議題等

- (1) 役員改選
 (2) 令和元年度土橋自然観察教育林関連事業報告
 (3) 令和2年度土橋自然観察教育林関連事業中間報告
 (4) 令和3年度土橋自然観察教育林関連事業計画案

5 議事等

- (1) 役員改選

項目	意見・質疑	回答
役員改選	<p>会員A「事務局からの指名もしくは抽選を行うか、交代で行うか方法はいくつかあると思うがいかがか。」</p> <p>「最初は指名して、それから順次交代ということでよいのではないか。」(「賛成」の声)</p>	<p>主幹「須賀さんをお願いしたいと思うが、いかがか。」(「賛成」の声)</p> <p>「設置要綱の改正が必要だが、構成員が3名ということで、会長1人、副会長2人としてはどうか」(「賛成」の声)</p> <p>「それでは設置要綱を改正し、あのお二方は副会長ということで、お願いします。」</p> <p>「設置要綱第4条にある監事については、策定当初から会計が存在しなかったため削除すべきとの意見があったため、削除する。」(「賛成」の声)</p>

(2) 配付資料 土橋自然観察教育林の管理運営について

議題に入る前に、会員A氏から質問をいただいて回答していることや町議会の一般質問で回答している教育林の管理運営について説明する。

項目	意見・質疑	回答
2 春先の入林禁止について	<p>会員A「2の入林禁止措置について、最初はヒグマで、それからコロナで禁止に切り替わったという話だった。進捗については、ブログ等での報告もなく、状況がわからなかった。6月に他町からいらした方からも状況がわからなかったという話を聞いている。5月が一年で最も利用価値の高い時期であり、その時期しか来ない方もたくさんいる。この時期と10月に入林できないのは本当に困る。6月になると木の葉が茂ってしまうので、地表付近の草花は終わり、野鳥も見えづらくなってしまふ。来年はこういった事情も考慮してほしい。」</p>	<p>(配付資料のとおり)</p>
	<p>会員A「4、5月のコロナ対策本部会議で教育林の閉鎖が決められたことは11月の私の質問に対する回答で初めて知った。この対策本部というのはどういうものなのか。」</p>	<p>主 幹「町長が本部長、副町長と教育長が副本部長という形で対策本部を立ち上げている。現在まで7～8回開催されており、各施設のコロナウイルス対策・対応等を協議する場である。」</p>
	<p>会員A「どうして感染リスクが最も低い教育林が最後まで入林できなかったのか。函館山は大勢の人が来ていたのにもかかわらず1度も閉鎖されなかった。教育林は大勢の人が来るというわけではないのに閉鎖したままだったのが不思議だ。大勢の人がいた函館山が閉鎖されていないのであれば、人が密集することのない教育林は他市町村 の人が来ても良いと思う。感染リスクが高い道の駅が11日に開いたのであればなおさらだ。」 「道の駅の方が断然リスクが高い。」</p>	<p>主 幹「例えば屋外で実施するパークゴルフなどのスポーツについても、マスクをしていれば感染リスクはかなり低いという状況ではあったが、施設利用のために遠方から来町する方が商店等に立ち寄ることも想定されるため、感染リスクを抑えるため、来町者を極力抑える目的。」 「最終的には対策本部の決定。」</p>
3 ヒグマ対応について	<p>会員B「東屋の管理について、農林商工課で管理しているということだが、そうすると誰が開放・閉鎖等をするのか。」 「長い間、一度も開いているのを見たことがない。」</p>	<p>主 幹「農林商工課の判断。」 「閉鎖については資料記載のとおり。引き続き東屋の開放等について働きかけていく。」</p>

	<p>会員 A「教育委員会に移管されたときに、策定委員会の提言としては一本化するということだった。縦割り行政の弊害をなくし、情報共有等を含めてすべてを一本化し、そのもとにコーディネーターや運営委員会を置いて、管理運営をやっていこうという方向性で進められてきたが、なぜかバラバラになってしまった。避難小屋（東屋）の管理が農林商工課だというのは今回初めて聞いた。教育委員会がレク森の案内等の情報発信や管理運営をしていて、ヒグマ対応などの安全管理をするのに、避難することのできるそういう施設がそもそも教育委員会の管轄ではなかったと初めて知って驚いている。」</p> <p>「春の入林禁止となっていた期間、展示館の管理人は勤務していたため、管理人がいるのであれば入林しても良いのではないかと問い合わせたところ、担当者からそれはできないと返答があった。結局、所管が違うことによる認識のずれなのか、別の理由があるのかはわからないが、情報も一本化されていない。コーディネーターがいた時はまだなんとかかっていたが、いなくなってしまったために司令塔不在でバラバラになっている。」</p>	<p>主 幹「バンガローは観光部署で管理してほしいが、遊歩道は教育委員会の管理になるので、その先にある東屋の管理に関しても教育委員会に移管できないか検討していきたい。」</p>
	<p>会員 B「展示館の管理人は農林商工課から委嘱されているんだよね。だとしたら、東屋の管理もやってもらった方が円滑に進むのではないか。」</p> <p>会員 A「（管理人が）朝鍵を開け、夕方閉めればいい。いたずら等があるとなれば、せめて1箇所でも見本林を見渡せるよう監視カメラを設置するなどしてはどうか。そうすれば10月以降の係員がいなくても対応できる。」</p>	<p>主 幹「そのような観点からの意見もあるので、それも含めて調整が必要になるが、連携は可能だと考えている。」</p>
	<p>会員 A「今日、農林商工課の担当者が一人も来ていないということが不思議。担当者のほか管理人や巡回監視員もいない。年に一度しかない会議に関係者が来ないのはおかしいと思う。」</p>	<p>主 幹「業務等の都合により出席できないということだった。巡回監視員も都合により出席できないという回答があった。ご意見等があればその旨を伝えさせていただく。」</p>
	<p>会員 A「ヒグマ対応について、昨年度か一昨年、道南野生生物室の職員の指導を受けた。その際に2週間なかったら、猟友会等の意見も考慮したうえで解除するというのがルールだったはず。それが今年度ははっきりしなかった。4月1日に痕跡が発見され、15日頃には解除しなければいけなかった。しかし入林禁止は解除されないまま、ヒグマ対応なのか新型コロナウイルス感染症対策なのか曖昧なまま、ズルズルと4月末まで入林禁止継続となってしまった。ルールに従い周知すべきだった。」</p>	<p>（配付資料のとおり）</p>

<p>6 教育林コーディネーターについて</p>	<p>会員B「コーディネーターがいなくて困らないのか。私達はもちろん必要だと思っているし、ずっと言い続けてきた。教育委員会の方では困らないのか。」「コーディネーターがいなくて困ることばかりだが、誰かが一貫した情報を持つ必要性がさらに増えてきている。それについては対応するのか。」「木育などいろいろな方が利活用するのはありがたいことだが、管理も含めた一括した情報を共有する体制が無いから、活用してもらおう以前の問題が盛りだくさん。なのでなぜコーディネーターを原則配置しないということが出てくるのか。」</p>	<p>主 幹「実際困っている。ただ、待遇云々という話もあるが、数年間、募集しても応募がなく、特に平成30年度については一切事業を行っていないという状況なので、あてにしないで事業を設計していくという旨を議会でも答弁し、そのような方針で進めていくことになっている。」</p>
	<p>会員A「コーディネーターの予算が取れなくて雇えないという話が出ているのに今年度(令和2年度)の予算の内訳が示されないのでは議論にならない。今年度はコーディネーターの予算はついていないですね。」</p>	<p>主 幹「(当初)予算はついている。今年度から臨時職員の取り扱いが変わって会計年度任用職員となっており、総務政策課で一括予算計上している。一般事務と同じ条件ではあるが予算はついている。」</p>
	<p>会員A「コーディネーターを置かなければならないということは過去のいきさつで決まったことで、(コーディネーターの)必要性は、(レクの森管理計画)策定委員会のときから決まっている。それに従ってこれまでもコーディネーターが活躍してきたわけで、成果も出ていた。だからそれをやめるとなった時、どこに根拠があるのかということ聞いたわけです。</p> <p>その前に、どういうわけでコーディネーターが必要なのかというのは手元の資料を見ていただきたいが、いなくなったからこんなに困っているということを私はまとめてきた。</p> <p>コーディネーターがいたときにどういうことをやったか、いなくなってからは何ができなくなったかは表になっている。コーディネーターがいたときは、巡回監視は週5回でほとんど毎日やっていた。それが今は週2回くらい。だから巡回しないときにクマが出た際の対応ができない。教育林講座はいなくなってからほとんどやっていない。月例視察会は毎月やっていたのが、ほとんど開催できていない。協議会も、取りまとめをしていたコーディネーターがいなくてほとんど開催できていない。以前、1年に6回やった年もある。協議会として現地視察をしたこともあった。草刈も、1回は業者にやってもらい、その後は適宜教育委員会職員とコーディネーターがやっていた。我々も一度ボラン</p>	<p>主 幹「この協議会の意見として教育長や町長に伝える。また、来年度モニタリング調査を外委託して行うことになるので、多額の予算が必要になってくるので、その中でできることを、優先順位をつけながらやっていきたいと考えている。まず、外委託することによって、モニタリング調査については解消されると思う。」</p> <p>「以前のコーディネーターが離職せずに続けていれば、問題なく事業を続けることができていたと思うが、そういった方も、どこかで離職する可能性が高く、また新たに別の人が来て積み上げていくまで時間がかかり、そこから軌道に乗るには、さらに数年かかるという状況もあり、そもそもその応募自体があるかどうか分からない状況で、コーディネーターの有無に依存しない事業設計をしていこうということで方向性を示した。」</p>

	<p>ティアでやっていた。木橋修繕の日程を調整するのもコーディネーターがやっていた。専門知識のある職員が調整しないと、業者の言いなりになってしまう恐れがある。モニタリングについても、(コーディネーターがいれば)いつでもできるが、時期を決めて1年に2～3回としていた。何年かに一度我々にモニタリング調査の結果を見せてくれた。ヒノキアスナロを植林した場所についてもどういう管理をしていくのか検討することになっていたが、できておらず、記念植樹のものについても同様に調査地図を作ってこれから検討していくとしていたところで、コーディネーターがいなくなってしまった。また、トドマツの母樹のナンバーラベルが剥ぎ取られていたこともあって、復元のための台帳を入手したばかりだったのが、コーディネーターがいなくなってしまったのでできていない。見本林整備も手が付けられていない。小学生向けのガイドブック作成も検討されていたが、実施に至っていない。かろうじて木育イベントが外注で開催されている状況。今年度の状況を見てもわかるとおり、ほとんどが停滞している状況。それで、予算はすべて(修繕や倒木処理などの)工事に使われている。これはおかしいでしょと誰でも思う。だから協議会としては絶対にコーディネーターのような司令塔がいないと事業を進められないんだよという結論にして予算を要求しないとイケない。</p> <p>なのにその前にもう(募集しないことが)決まっているというのはおかしいんじゃないか。」</p>	
	<p>会員B「単発の事業等は誰かしら持ち回りでできるが、看板の整理や倒木等の森の情報更新などの森全体の管理活用となると、体制が不十分だと思う。看板がわかりづらくて迷ってしまう等の声は10年以上前からよく挙がっている。いつ、誰が来ても安全に楽しめる場所なのに、不具合があると指摘されている、様々な事柄を認識しつつ改善できないのは、イベント云々の問題ではない。我々協議会員は、協力しようとする体制は長い間変わらずやってきており、看板の見直しをしましよーだとか、いつ頃がいいでしょうだとか、自分たちで手鎌を持参して草刈をしたこともある。皆でそういう取り組みをして、財産であるこの森を後世に繋げていこうというのがこの会の意味合いでもある。主幹が企画・提案をしてくれるのもありがたいが、本来、間に入り企画提案や意見をとりまとめ、チームの司令塔として必要なコーディネーターを置くという</p>	<p>主 幹「皆さんの思いはわかっているつもりだし、コーディネーターを置いてくれという要望はもちろん伝える。それを踏まえたくえて、我々は事業としてやっていかなければならないわけで、コーディネーターの予算がダメだった場合のことも考えなければならぬ。そういう意味で、モニタリング調査や月例観察会の提案をさせていただいた。」</p> <p>「繰り返しにはなるが、先般の議会で、コーディネーターがいなくてもできるような体制を作るとの答弁のとおりで、コーデ</p>

	<p>のは、(レクの森管理計画) 策定委員会のとときに決めたことで、そこを軸に進めていくはずだった。なかなか(活用に向けた取り組みが)進んでいかず、担当者が辞めて寂しい思いもした。それでも自然の財産である森はあそこにあるわけで、次の世代に引き継いでいかなければならない。そういう長いスパンで物事を考えていかないと、その場その場で、観察会をやればいい、モニタリング調査をやればいいということではない。貴重な時間をかけて少しずつ少しずつ前進してきたものを、もう後ろへは戻れない。そういう理念を、担当者が変わるたびに毎度お願いするしかない。」</p> <p>「(今後) あの森をどうしていきたいのか。」</p>	<p>ィネーターがいるときと比較すれば到底それには及ばないけれども、いない前提で今後は組み立てるということ。もちろん今回ご意見いただいているので、コーディネーターは絶対必要なんだというのは報告するが、方針としては募集しないというなかで、可能な限りやっていかなければならないと考えているので、モニタリング調査は実施する方向で考えているし、観察会等のイベントについても、木育フェスタの昨年度、今年度で1回ずつの実施にとどまっているので、今後の森の活用のためにも観察会を開催したいと考えているところ。</p>
	<p>会員A「今日の協議会の結論としては、協議会の会員としてはコーディネーターが必要だという意見になったので、予算請求が必要だねということを教育委員会にお願いしたという結論でいいか。」</p> <p>「(事務局は) ダメだと諦めているかもしれないが、一応この要望を伝えてほしい。」</p> <p>「地域おこし協力隊で(制度が変わって)お試しができるようになった。コロナで(仕事が無くて)困っている人がいっぱいいるので、(募集の)チャンスだと思う。いろんな特典があると言って募集してはどうか。ハンターになれるとか、自動車教習所に通えるとか。」</p>	<p>主 幹「承知した。」</p>
<p>7 遊歩道の管理について</p>	<p>会員B「看板が多すぎる。全部年度が違って、どの情報が入林者に知ってもらいたいのかわからないような状況。看板の管理が非常に杜撰だと思う。」</p>	<p>主 幹「それは会員Aからも指摘があり、来春までには整理したいと考えている。先日事務局で入林した際、簡単に撤去できるものについては撤去してきた。相談したい看板があるので後日相談させていただきたいと考えている。」</p>

8 森林展示館閉鎖後（10月以降）の管理について	<p>会員 A「原則入林の禁止を4月下旬までというのはダメでしょ。ミズバショウ等の時期を逃してしまう。」</p> <p>「それで、冬期間の入林禁止解除前に、関係者で一度、看板や倒木、クマの痕跡や木橋などの状況を確認するため、集まって森に入る機会を作り、そこで会員の勧誘をしたりすればいい。」</p>	
	<p>会員 A「最近の人は皆スマホを持っているんだから、緊急連絡先を看板に記載するのもある。展示館に逃げてくるまでにクマに襲われてしまうので、逃げずにその場で電話した方が良く。だから避難小屋（東屋）が必要なんです。それから、万が一クマに出会った際の対応を示しておくことも必要である。コーディネーターがいない今は、管理人がそういう業務もしないといけない。」</p> <p>「管理人のいない10、11月の緊急時連絡先は？役場が休みの時はどうするのか。」</p> <p>「10月以降はトイレも開いていないので殆どの人は（展示館に寄らずに）直接駐車場の奥へ行く。」</p>	<p>主 幹「看板で周知するようにする。休みの日は、例えば体育館の管理人を連絡先とするなどで対応可能。警察等関係機関にも相談して（緊急連絡先として）看板に載せるようにしたい。」</p>
9 情報発信について	<p>会員 C「（例えば）来週子どもたちを連れて行って大丈夫なのか、といった際に森の最新の情報がわかるよう、随時情報発信してほしい。」</p>	<p>主 幹「承知した。」</p>
10 その他議会議員から要望があった事項	<p>会員 C「10の（2）で、学校教育との連携ということで、これは個人的にはすごく大事だなと思うが、連携するには、学校の先生も授業を組み立てるのは大変だし、教育委員会の一般職員が対応するっていうのもなかなか大変だと思うので、やはりそういった観点からも、同じ結論にはなるが、コーディネーターのような役割の人がいれば丸く収まるのかなと思う。」</p>	<p>主 幹「学校の教職員と協議して、テーマを絞っていけば、なんとか主事（担当）が対応できると考えている。」</p>

○ その他	<p>会員 A 「別件だが、昨年度の協議会でも聞いた、ピンクテープについて、教育委員会では把握しておらず、林務係でもないということで、撤去したあと、しばらくするとまたついている。結局だれがやっているのかわかったのか。」</p> <p>「かかり木ではなくて、遊歩道の小枝に、日付と数字が書いてあった。」</p> <p>「最初に同様のものを見つけたのは、3年ぐらい前。だから、その頃にやっていた測量事業のものだと思う。今年は別のところにあり、日付は去年のものだった。」</p>	<p>主 事 「わかっていない。」</p> <p>係 長 「どちらにせよ、いらぬものであれば取り除いておく。」</p>
	<p>会員 A 「とりあえず4月に、冬期間の入林禁止解除前に、可能な限り様々な関係者に来てもらえるよう工夫して、皆で山に入ることを企画してほしい。皆で一緒に何か活動をするという機会がないと、協議会で議論をするだけでは、当然嫌がる。草刈や看板作りなど何でもいいので。業者に頼むだけという選択肢でなくてもいいと思う。」</p> <p>会員 A 「そういうのは環境教育だから、小学校で看板を作るなどをしても良いと思う。」</p> <p>会員 B 「地形図を見ながら、実際に林内を散策してみるというのもいい体験になるかもしれない。」</p>	<p>主 幹 「承知した。」</p>

(3) 閉会

本日の議題の中で、その他に意見等があれば今週中に連絡願う。